

# 一般会計 165億5,000万円の 予算を可決!

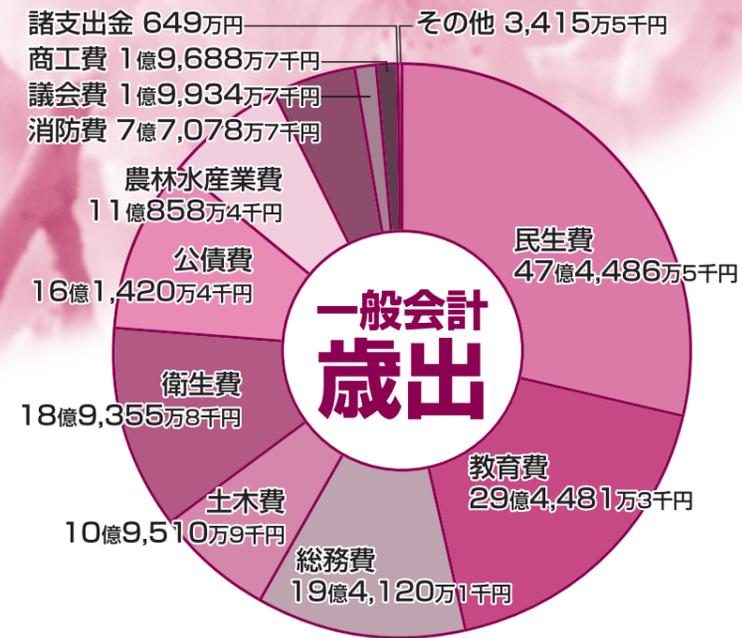
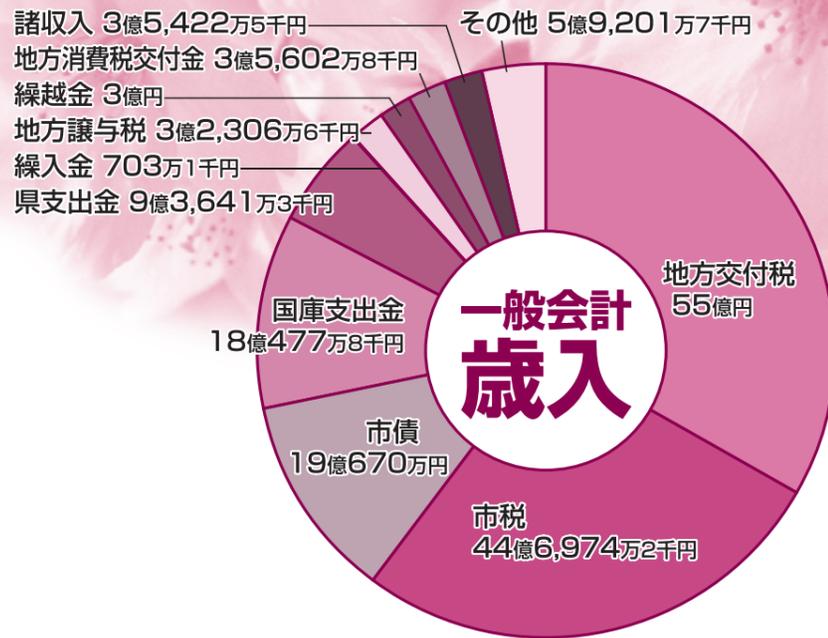
平成22年  
第1回定例会

3月4日から18日までの会期で開催され、平成22年度予算案を中心に、多岐にわたり質疑が行われました。

平成22年度一般会計予算は、総額165億5,000万円で前年度予算対比1.5%の減、特別会計予算総額は106億8,873万1,000円で前年度予算対比1.7%の増となっています。

また水道事業会計は、14億5,337万5,000円で前年度予算対比9.5%の減となっています。

平成22年度の一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算の総額は、286億9,210万6,000円で、前年度対比0.8%の減となっています。



## 特別会計

国民健康保険	57億5,477万1千円
老人保健	50万7千円
農業集落排水事業	4億2,290万9千円
公共下水道事業	9億1,137万円
介護保険	32億3,556万7千円
介護サービス事業	716万4千円
後期高齢者医療	3億5,644万3千円
計	106億8,873万1千円

## 企業会計

水道事業会計	14億5,337万5千円
--------	--------------

- 審議された議案と結果**
- 可決 平成二十二年桜川市予算
    - ・一般会計
    - ・国民健康保険特別会計
    - ・老人保健特別会計
    - ・農業集落排水事業特別会計
    - ・公共下水道事業特別会計
    - ・介護保険特別会計
    - ・介護サービス事業特別会計
    - ・後期高齢者医療特別会計
    - ・水道事業会計
  - 適任 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
    - ・鈴木あい子氏 木植
  - 可決 桜川市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十条第一項の規定に基づき準則を定める法律
    - ▼工場敷地面積に対する緑地面積割合などの準則を定めるもの。
  - 可決 桜川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
    - ▼人事院勧告に基づいて、勤務時間を平成二十二年四月から十五分短縮して、八時三十分から十七時十五分とするものです。
  - 可決 桜川市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例
    - ▼振興金融については、過去三年で二件と非常に少ないことから、市の審査会より商工会に設置されている金融審査会に委託するもの。
  - 可決 桜川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
  - 可決 桜川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
  - 可決 桜川市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
  - 可決 桜川市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
    - ▼これまでは医療福祉費支給対象がごちうかの親がいる家庭に限定されていましたが、両親のいない子を養育している家庭においても対象となる改正等です。
  - 可決 桜川市道路線の廃止について
  - 可決 桜川市道路線の認定について
  - 否決 平成二十一年度桜川市補正予算
    - ・一般会計(第四号)
  - 可決 平成二十一年度桜川市補正予算
    - ・国民健康保険特別会計(第二号)
    - ・老人保健特別会計(第二号)
    - ・農業集落排水事業特別会計(第二号)
    - ・公共下水道事業特別会計(第一号)
    - ・介護保険特別会計(第三号)
    - ・後期高齢者医療特別会計(第一号)
    - ・水道事業会計(第一号)
  - 可決 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
  - 可決 控訴の提起について
  - 可決 核兵器廃絶と恒久平和実現を求める意見書
  - 可決 桜川市議会議員定数を定める条例
    - 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書
  - 可決 第一回臨時会(三月二十六日)
    - ・平成二十一年度桜川市補正予算
    - ・一般会計(第五号)